

## (付 1) 平成 17 年さいたま市産業連関表の作成手順と推計概要

### (はじめに)

平成 17 年さいたま市産業連関表の作成にあたっては、国の「平成 17 年産業連関表」の推計フレーム及び作成方法に準拠する。さいたま市独自の調査データとして一次的な統計調査からは得られない投入係数等パラメータの値は「埼玉県産業連関表」の係数を援用する。また、推計結果のパフォーマンスの検証等においても「埼玉県産業連関表」との比較検証を行う。市内生産額（コントロール・トータルズ）等の推計においては、基本的に「埼玉県産業連関表」に準拠し、「地域産業連関表作成基本マニュアル」（総務省）なども参考にしている。

推計手順を概略すると、「市内生産額」については、基礎調査統計データから得られる観測データを基に推計する。一部に補助指標により埼玉県との割合から推計する部門もある。

「中間投入率」については、アクティビティの分類を詳細にする場合（基本分類）では、生産地域が違っていても投入構造（生産関数）は同じであろうとの仮定で、原則「埼玉県産業連関表」の率を援用する。先ず、投入表を先決し、結果として産出表の内生計を導出する。

最終需要部門の推計は可能な限り観測データによって直接推計する。家計消費部門であれば全国消費実態調査等から推計する。固定資本形成部門であれば主体別投資額を工業統計表等から推計し、国の固定資本マトリックスを利用して財分類（行）に転換する。移輸出についても「商品流通調査」等可能な限り統計調査による観測データを活かすこととする。

粗付加価値部門の推計についても、雇用者所得は工業統計等の観測データをもとに推計する。ただ、資本減耗引当や間接税、補助金等は生産額に対する割合がアクティビティベースの基本分類では原則「埼玉県産業連関表」の率と同じと仮定し援用する。

推計手順上、推計残差は観測データの得られない「移輸入」計数で調整される構造となっている。但し、「市内需要」、「移輸出」及び「移輸入」の産出構造について精査し一部の部門については県産業連関表等を参考に調整する。

他方、政府サービス生産者については、さいたま市、埼玉県及び国出先機関の決算データが入手可能であることからこれらの計数を産業連関表の概念定義に組み替えて推計する。

## 1 推計作業ブロックと基本的手順

「平成17年さいたま市産業連関表」の推計は、概略の6つの作業単位に分けて行う。産業連関表の形式と推計手順を対応させたものが下図である。

- |   |
|---|
| ①市内生産額の推計<br>②中間投入額の推計<br>③粗付加価値額の推計<br>④市内最終需要額の推計<br>⑤移輸出、移輸入の推計<br>⑥全体調整 |
|---|

### さいたま市内産業連関表の推計手順

		中間需要				市内最終需要			移輸出	(控除) 移輸入	市内生産額
		1 農林水産業	2 鉱業	3 製造業	.	消費	投資	在庫			
中間投入	1. 農林水産業	②				④			⑤		①
	2. 鉱業										
	3. 製造業										
	.										
粗付加価値	雇用者所得	③									
	営業余剰										
	.										
市内生産額		①									

## 2 市内生産額推計の概要 (①)

基本分類（行 520 部門、列 407 部門）で市内生産額を推計する。部門別の市内生産額は、産業連関表の行（産出）及び列（投入）の両方の計数を統御する重要な数値である。産業連関表の推計作業はこの「生産額」を確定したのちに、その内訳である投入額や産出額の推計を行うので、この部門別生産額の推計精度が低いと他部門の投入額・産出額にも影響が及び、産業連関表全体の精度を損なうこととなる。こうした意味において、「生産額」は「コントロール・トータルズ (Control Totals)」、略して CT と言われている。

部門の概念定義、推計手順は、国の平成 17 産業連関表に準拠する。推計手順は、先ず各産業で生産されるすべての財・サービスを 3,800 品目以上の詳細な品目分類（10 桁分類）レベルで推計し、これを基本分類の行 7 桁及び列 6 桁部門別に集計する。但し、観測データが 10 桁分類で得られない場合は、7 桁分類で推計する。

推計の為の基礎資料としては、製造工業製品の殆どは工業統計表（市町村版）による。国の産業連関表作成時と同様に「工業統計組替集計」により品目別集計を行う。また、サービス業についても「サービス業基本統計組替集計」により品目別に推計する。他、「作物統計」、「商業統計調査」、「建築着工統計」、「電気事業便覧」等々国及び埼玉県産業連関表作成で利用される統計データと整合的な基礎資料を利用する。勿論、さいたま市で独自に把握している数値については「さいたま市統計書」や「市歳入歳出決算書」等の数値を利用する。仮設部門など一部部門の生産額推計については国又は県の産業連関表の推計結果である投入係数を援用して推計する。なお、政府サービス生産者に係る推計部門の生産額はその費用の積み上げとなることから、決算書等から詳細に積み上げて推計される市民経済計算の推計結果を年度・暦年転換して利用する。

次表は、各品目の生産額の推計方法を、7 桁コード（行コード）に沿って整理・記述したものである。

コード	部門名	推計方法	推計資料
01 農林水産業			
0111-011	米	数量×単価	埼玉農林水産統計年報 農業物価統計
0111-012	稲わら	米の収穫量の対県比で県C Tを按分した。	埼玉農林水産統計年報 県産業連関表
0111-021	小麦（国産）	数量×単価	埼玉農林水産統計年報 農業物価統計
0111-023	大麦（国産）	大麦の作付面積の対県比で県C Tを按分した。	埼玉農林水産統計年報 県産業連関表
0112-011	かんしょ	数量×単価	埼玉農林水産統計年報 農業物価統計
0112-012	ばれいしょ	同上	同上
0112-021	大豆（国産）	大豆の作付面積の対県比で県C Tを按分した。	2005農林業センサス 県産業連関表
0112-029	その他の豆類	その他の豆類の作付面積の対県比で県C Tを按分した。	2005農林業センサス 県産業連関表
0113-001	野菜	○数量×単価 ○露地・施設別のあるものは県C Tの比率で分割。	埼玉農林水産統計年報 農業物価統計 県産業連関表
0114-011	かんきつ	生産額なし。	生産農業所得統計 埼玉農林水産統計年報
0114-012	りんご	同上	同上
0114-019	その他の果実	○数量×単価 ○植物成長は「その他の果実」の生産額の対県比で県C Tを按分した。	埼玉農林水産統計年報 農業物価統計 果樹生産出荷統計 県産業連関表
0115-011	砂糖原料作物	生産額なし。	生産農業所得統計 埼玉農林水産統計年報
0115-029	その他の飲料用作物	同上	同上
0115-091	雑穀	雑穀・豆類の粗生産額の対県比で県C Tを按分した。	生産農業所得統計 県産業連関表
0115-092	油糧作物	生産額なし。	生産農業所得統計
0115-093	食用工芸作物（除別掲）	同上	同上
0116-011	飼料作物	牧草専用地面積の対県比で県C Tを按分した。	2005農業センサスから見た北足立地域の農業 耕地及び作付面積統計 県産業連関表
0116-021	種苗	○種苗・苗木類栽培面積の対県比で県C Tを按分した。 ○植物成長は「苗木類」の生産額の対県比で県C Tを按分した。	2005農林業センサス 花木等生産状況調査 県産業連関表
0116-031	花き・花木類	○花き類・花木栽培面積の対県比で県C Tを按分した。 ○「切り花類」～「地被植物」までは県の生産額構成比で按分した。 ○植物成長は「花木（成木）」の生産額で按分した。	2005農林業センサス 花木等生産状況調査 県産業連関表
0116-091	葉たばこ	生産額なし。	埼玉農林水産統計年報 県産業連関表
0116-099	その他の非食用耕種作物（除別掲）	同上	同上
0121-011	生乳	生産農業所得統計の産出額。	生産農業所得統計
0121-019	その他の酪農生産物	○県の生乳C Tに対する比率を市の生乳C Tに乗じた。 ○酪農きゅう肥も同様。	県産業連関表

コード	部門名	推計方法	推計資料
0121-021	鶏卵	○「鶏」の飼養羽数の対県比で県C Tを按分した。 ○鶏ふんも同様。	埼玉農林水産統計年報 県産業連関表
0121-031	肉鶏	生産額なし。	生産農業所得統計
0121-041	豚	生産農業所得統計の産出額。	生産農業所得統計
0121-051	肉用牛	○「肉用牛」の飼養頭数の対県比で県C Tを按分した。 ○きゅう肥も同様。	さいたま市の農業 県産業連関表
0121-091	羊毛	生産額なし。	県産業連関表
0121-099	その他の畜産	生産額なし。	埼玉農林水産統計年報 県産業連関表
0131-011	獣医業	サービス業基本統計組替集計結果による生産額とした。	サービス業基本統計組替 集計結果
0131-021	農業サービス（除獣医業）	○ライスセンターは米の生産額の対県比で県C Tを按分した。 ○カントリー・エレベーターは生産額なし。 ○土地改良区は米の生産額の対県比で県C Tを按分した。 ○稚蚕共同飼育事業は市の養蚕がゼロのためゼロとした。 ○航空防除は水稲作の防除面積の対県比で県C Tを按分した。 ○農協営農指導サービスはこの部門を除く「農業サービス（除獣医業）」の対県比で県C Tを按分した。 ○青果物共同選果場は「野菜」及び「果実」の生産額の対県比で県C Tを按分した。 ○ふ卵業は「鶏」の飼養羽数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計 消費者物価指数 食料統計年報 さいたま市統計書 2005農林業センサス さいたま市の農業 県産業連関表
0211-011	育林	○すぎは「素材（国産）」の「すぎ」の生産額の対県比で県C Tを按分した。 ○ひのきは「素材（国産）」の「ひのき」の生産額の対県比で県C Tを按分した。 ○「あかまつ・くろまつ」～「他の針葉樹」は生産額なし。 ○広葉樹は「素材（国産）」の「広葉樹」の生産額の対県比で県C Tを按分した。 ○造林は人工林面積の対県比で県C Tを按分した。	埼玉農林水産統計年報 森林・林業と統計 森林・林業統計要覧 2005農林業センサス 県産業連関表
0212-011	素材（国産）	○素材（国産）は林野面積の対県比で県C Tを按分した。 ○「すぎ」～「広葉樹」は県の構成比で分割。	埼玉農林水産統計年報 県産業連関表
0213-011	特用林産物（含狩猟業）	○「きのこ類」を県の〔きのこ類/素材〕に市の「素材」生産額を乗じて推計。 ○「まつたけ」以下は県の構成比で按分した。	生産林業所得統計 県産業連関表
0311-001	海面漁業（国産）	生産額なし。	県産業連関表
0311-041	海面養殖業	同上	同上
0312-001	内水面漁業・養殖業	○内水面漁業は生産額なしとした。 ○内水面養殖業は「キンギョ」のみ経営体数の対県比で県C Tを按分し、計上した。	埼玉県漁業・養殖業統計 年報

コード	部門名	推計方法	推計資料
02 鉱業			
0611-011	鉄鉱石	生産額なし。	本邦鉱業の趨勢 事業所・企業統計調査 工業統計 砕石統計年報
0711-013	天然ガス		
03 飲食料品			
1111-011	牛肉（枝肉）	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○「めす和牛」～「豚肉」への按分は、畜産物流通統計の取引実績（金額）を用いた。	工業統計組替結果 畜産物流通統計
1111-012	豚肉（枝肉）		
1111-013	鶏肉	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○「ブロイラー」、「成鶏肉」は取引実績なし。 ○「馬肉」～「その他」への按分は、県の生産額構成比を用いた。	工業統計組替結果
1111-015	と畜副産物（含肉鶏処理副産物）		
1112-011	肉加工品	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○1115-021「パン類」、1115-031「菓子類」、1119-031「そう菜・すし・弁当」は製造小売分を加算。	工業統計組替結果 商業統計
1119-031	そう菜・すし・弁当		
1119-041	学校給食（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
1119-051	学校給食（私立）★		
1119-099	その他の食料品	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○1119-099「その他の食料品」は製造小売分を加算。	工業統計組替結果 商業統計
1141-011	たばこ		

コード	部門名	推計方法	推計資料
04 繊維製品			
1511-011 }	紡績糸	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○1512-011「織物製衣服」は製造小売分を加算。	工業統計組替結果 商業統計
1529-099	その他の繊維既製品		
05 パルプ・紙・木製品			
1611-011 }	製材	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○1811-021「古紙」は屑項目のため生産額なし。 ○1711-011「木製家具・装備品」、1711-021「木製建具」は製造小売分を加算。	工業統計組替結果
1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品		
18 その他の製造工業製品（1 / 3）			
1911-011	印刷・製版・製本	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
06 化学製品			
2011-011 }	化学肥料	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○2029-031「原塩」、2041-022「ポリエチレン（高密度）」はさいたま市に生産額なし。	工業統計組替結果
2079-099	その他の化学最終製品（除別掲）		
07 石油・石炭製品			
2111-011 }	ガソリン	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
2121-021	舗装材料		
18 その他の製造工業製品（2 / 3）			
2211-011 }	プラスチックフィルム・シート	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
2412-021	かばん・袋物・その他の革製品		

コード	部門名	推計方法	推計資料
08 窯業・土石製品			
2511-011 }	板ガラス	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
2599-099	その他の窯業・土石製品		
09 鉄鋼			
2611-011 }	銑鉄	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○2611-041「粗鋼（電気炉）」はさいたま市に生産額なし。 ○2612-011「鉄屑」は屑項目のため生産額なし。	工業統計組替結果
2649-099	その他の鉄鋼製品		
10 非鉄金属			
2711-011 }	銅	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○2712-011「非鉄金属屑」は屑項目のため生産額なし。	工業統計組替結果
2722-099	その他の非鉄金属製品		
11 金属製品			
2811-011 }	建設用金属製品	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
2899-099	その他の金属製品（除別掲）		
12 一般機械			
3011-011 }	ボイラ	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
3112-019	その他のサービス用機器		
13 電気機械			
3211-011 }	発電機器	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
3251-021	民生用電気機器（除エアコン）		



コード	部門名	推計方法	推計資料
14 情報・通信機器			
3311-011 }	ビデオ機器	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
3331-031	電子計算機付属装置		
15 電子部品			
3411-011 }	半導体素子	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
3421-099	その他の電子部品		
16 輸送機械			
3511-011 }	乗用車	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
3629-099	その他の輸送機械（除別掲）		
17 精密機械			
3711-011 }	カメラ	工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果
3719-031	医療用機械器具		
18 その他の製造工業製品（3 / 3）			
3911-011 }	がん具	○工業統計組替結果の対県比で県C Tを按分した。 ○3919-051「畳・わら加工品」は製造小売分を加算。	工業統計組替結果 商業統計
3919-099	その他の製造工業製品		
3921-011	再生資源回収・加工処理		

コード	部門名	推計方法	推計資料
19 建設			
4111-011	住宅建築（木造）	「2005年（暦年）建築統計年報」から、用途別、構造別の工事費の予定額の対県比で県C Tを按分した。	建築統計年報
4112-021	非住宅建築（非木造）	「建築」は「固定資産の評価価格」の家屋の評価額の対県比と県C Tで按分した。「土木は」は土木の生産額（413101～413209）の対県比を県C Tで按分した。	「固定資産の評価価格」さいたま市・県
4121-011	建設補修		
4131-011	道路関係公共事業	○市単独事業、補助事業：市決算書（平成16年、平成17年度）から、事業費（平成16年、平成17年度から暦年変換したもの）を積み上げた金額（用地買収費を除く）。 ○県事業（市内で行われた県事業）：「市町村決算状況調」より、「土木費」の内訳毎にさいたま市と県内他市の比を算出、その比率を「地方財政統計年報」（平成16年度、平成17年度）の埼玉県の当該項目の事業費（暦年変換したもの）に乘じ、市内で行われた事業費とした。 ○国の事業（市内で行われた国の事業）：財政収支調査（平成16年度、平成17年度）からさいたま市分を積み上げた（暦年変換したもの）。以上3項目を足し上げ、当該項目の事業費とした。	さいたま市決算書 埼玉県決算書 財政収支調査 建設業務統計年報
4131-031	農林関係公共事業	J R・私鉄の乗降客数の対県比で県C Tを按分した。	埼玉県統計年鑑 （独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料 東京地下鉄資料
4132-011	鉄道軌道建設		
4132-021	電力施設建設	電灯・電力の使用量の対県比で県C Tを按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑
4132-031	電気通信施設建設	加入電話数の対県比を県C Tで按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑
4132-099	その他の土木建設	○上工業用水道：上水道及び工業用水道の有収水量に販売単価を乗じたもの対県比で県C Tを按分した。 ○土地造成は、「土地区画整理事業施行状況」から「施行中の面積」の対県比で県C Tを按分した。 ○民間構築物（私鉄，電力，ガス除く）は、民間企業（私鉄，電力，ガス除く）従業者数の対県比を県C Tを按分した。 ○ガスは、都市ガスの需要量の対県比で県C Tを按分した。 ○その他は、民間企業（私鉄，電力，ガス除く）従業者数の対県比を県C Tを按分した。	地方公営企業年鑑 土地区画整理事業施行状況調査 事業所・企業統計調査 さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑 事業所・企業統計調査
20 電力・ガス・熱供給			
5111-001	事業用電力	東京電力の電灯・電力の需要量の対県比で県C Tを按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑
5111-041	自家発電	製造業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査

コード	部門名	推計方法	推計資料
5121-011	都市ガス	○都市ガスの需要量の対県比で県C Tを按分した。 ○販売用、加熱用、自家消費用については県C Tの比率で都市ガスのC Tを按分した。 ○簡易ガス事業は、簡易ガス事業が許可され供給所設置の届けが出ている拠点数を対県比で県C Tを按分した。 ○大口ガス事業は、東京ガス及び東彩ガスの「工業用」の使用量と埼玉県の「工業用」使用量の比率で、県C Tを按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑 関東経産局ガス事業課に 問い合わせ
5122-011	熱供給業	生産額なし。	熱供給事業便覧
21 水道・廃棄物処理			
5211-011	上水道・簡易水道	○さいたま市の事業費については公営企業年鑑より給水収益とその他の営業収益、埼玉県のさいたま市内分の事業費は、給水人口の対県比で按分した。 ○簡易水道事業はさいたま市内にない。	地方公営企業年鑑
5211-021	工業用水	従業者数30人以上の事業所における使用量の対県比で県C Tを按分した。	さいたま市統計書 工業統計表
5211-031	下水道★★	○中間投入及び雇用量所得（粗付加価値額部門の項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
5212-011	廃棄物処理（公営）★★	同上	同上
5212-021	廃棄物処理（産業）	従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
22 商業			
6111-011	卸売	○年間販売額から農協売上額、製造小売額、本支店間移動額を除いた額を国の商業販売統計による暦年変換係数を用いて平成17暦年に変換し、マージン率及びマージン率補正係数を乗じて生産額とした。 ○仲立手数料は「代理商」「仲立業」の従業者数の対県比で按分した。 ○農畜産振興事業団（生糸・砂糖・乳製品）、日本スポーツ振興センター、アルコール専売特別会計は非該当。 ○食糧管理特別会計は財政収支調査による「さいたま市分割」により県C Tを按分した。 ○農業協同組合（販売）は〔販売品販売高－販売原価＋販売手数料〕をマージン額とし、暦年変換した。 ○サービス業はサービス業基本統計組替結果の「卸売・小売」を卸売と小売に分割し、マージン率を乗じた。	商業統計表 商業販売統計 法人企業統計季報 事業所・企業統計調査 財政収支調査 農業協同組合概況 サービス業基本統計組替 集計結果 県産業連関表

コード	部門名	推計方法	推計資料
6112-011	小売	<p>○年間販売額から農協売上額、製造小売額、本支店間移動額を除いた額を国の商業販売統計による暦年変換係数を用いて平成17年暦年に変換し、マージン率及びマージン率補正係数を乗じて生産額とした。</p> <p>○料理品小売業は別途推計を行うため、「その他の飲食料品小売業」の年間販売額から除外した。</p> <p>○医薬品・化粧品小売業のうち、調剤薬局分は「医療」に含まれるため、別途推計してマージン額を控除した。</p> <p>○農業協同組合（購買）は〔購買品供給高－購買品供給原価＋購買手数料〕をマージン額とし、暦年変換した。</p> <p>○サービス業はサービス業基本統計組替結果の「卸売・小売」を卸売と小売に分割し、マージン率を乗じた。</p> <p>○製造小売分は暦年補正した販売額にマージン率（補正済み）を乗じてマージン額とし、残差を製造分としたが、県の推計結果とのバランスを考慮して修正した。</p>	<p>商業統計表 商業販売統計 法人企業統計季報 農業協同組合概況 サービス業基本統計組替 集計結果 埼玉県産業連関表</p>
23 金融・保険			
6211-011	公的金融(帰属利子)	市民経済計算(推計資料)による数値を暦年変換した。	市民経済計算
6212-021	損害保険		
24 不動産			
6411-011	不動産仲介・管理業	<p>○不動産仲介業は不動産取引業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。</p> <p>○不動産管理業は不動産管理業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。</p> <p>不動産賃貸業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。</p> <p>住宅賃貸料＝借家種別・住宅ストック面積×借家種別・1㎡当たり月額家賃×12×物価上昇率×礼金等修正倍率</p>	事業所・企業統計調査 県産業連関表
6411-021	不動産賃貸業		事業所・企業統計調査 県産業連関表
6421-011	住宅賃貸業		住宅・土地統計調査 建設統計月報 建設物価調査会資料

コード	部門名	推計方法	推計資料
6422-011	住宅賃貸業(帰属家賃)	<p>○住宅賃貸料(帰属家賃)＝持ち家・帰属家賃＋給与住宅・帰属家賃</p> <p>○持ち家・帰属家賃＝木造持ち家(専用)・帰属家賃＋非木造持ち家(専用)・帰属家賃＋持ち家・併用住宅・帰属家賃</p> <p>◇木造持ち家(専用)・帰属家賃＝木造持ち家(専用)・住宅面積ストック×民間借家(専用・木造)・1㎡当たり月額家賃×12×物価上昇率×礼金等修正倍率</p> <p>◇非木造持ち家(専用)・帰属家賃＝非木造持ち家(専用)・住宅面積ストック×民間借家(専用・非木造)・1㎡当たり月額家賃×12×物価上昇率×礼金等修正倍率</p> <p>◇持ち家・併用住宅・帰属家賃＝持ち家・併用住宅面積ストック×0.7×併用住宅・1㎡当たり月額家賃×物価上昇率×礼金等修正倍率</p> <p>○給与住宅・帰属家賃＝給与住宅面積ストック×〔民間借家(専用・非木造)・1㎡当たり月額家賃×礼金等修正倍率－給与住宅・1㎡当たり月額家賃〕×12×物価上昇率</p>	消費者物価指数年報 住宅・土地統計調査 建設統計月報 建設物価調査会資料
25 運輸			
7111-011	鉄道旅客輸送	<p>○鉄道旅客輸送(JR)はJRの定期外・定期別の暦年変換した乗車人員の対県比で県CTを按分した。</p> <p>○鉄道旅客輸送(除JR)はJR以外の暦年変換した旅客収入の対県比で県CTを按分した。</p> <p>○索道は市内にないので生産額なし。</p>	鉄道統計年報 埼玉県統計年鑑 さいたま市統計書 県産業連関表
7112-011	鉄道貨物輸送	<p>○手小荷物はJR＋JR以外の暦年変換した乗車人員の対県比で県CTを按分した。</p> <p>○郵便物は暦年変換した引受国内郵便物数の対県比で県CTを按分した。</p> <p>○コンテナ、車扱、貨物雑収は日本貨物鉄道株式会社の営業キロの対県比でそれぞれの県CTを按分した。</p>	鉄道統計年報 埼玉県統計年鑑 さいたま市統計書 鉄道要覧 県産業連関表
7121-011	バス	<p>○乗合バスは一般乗合自動車旅客運送業の従業者数の対県比で県CTを按分した。</p> <p>○貸切バスは一般貸切自動車旅客運送業の従業者数の対県比で県CTを按分した。</p> <p>○特定旅客はその他の道路旅客運送業の従業者数の対県比で県CTを按分した。</p>	事業所・企業統計調査 県産業連関表
7121-021	ハイヤー・タクシー	一般乗用旅客自動車運送業の従業者数の対県比で県CTを按分した。	事業所・企業統計調査 県産業連関表
7122-011	道路貨物輸送(除自家輸送)	一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、その他の道路貨物運送業の従業者数の対県比で県CTを按分した。	事業所・企業統計調査 県産業連関表
7131-011	P自家輸送(旅客自動車)	<p>○中間投入項目(投入表の各項目)を県産業連関表との生産額比率に乗じて推計した。</p> <p>○その項目をを行方向に合算した。</p>	県産業連関表
7132-011	P自家輸送(貨物自動車)	同上	同上
7141-011	外洋輸送	生産額なし。	県産業連関表
7151-014	航空機使用事業		

コード	部門名	推計方法	推計資料
7161-011	貨物利用運送	集配利用運送業、貨物運送取扱業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査 県産業連関表
7171-011	倉庫	○普通倉庫は倉庫業（冷凍倉庫業を除く）の従業者数の対県比で県C Tを按分した。 ○冷凍倉庫は冷凍倉庫業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。 ○水面倉庫は生産額なし。 ○農業倉庫は農業協同組合の倉庫事業収益に消費税を加算。 ○漁業倉庫は生産額なし。	事業所・企業統計調査 農業協同組合概況 県産業連関表
7181-011	こん包	こん包業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査 県産業連関表
7189-011	道路輸送施設提供	○有料道路は有料道路の種別に道路延長の対県比によりそれぞれの県C Tを按分した。 ○駐車場はサービス業基本統計組替集計結果の生産額。 ○自動車ターミナルは生産額なしとした。	サービス業基本統計組替 集計結果 事業所・企業統計 消費者物価指数 県産業連関表
7189-021	水運施設管理★★	生産額なし。	市民経済計算資料 県産業連関表
7189-031	その他の水運付帯サービス	生産額なし。	県産業連関表
7189-041	航空施設管理（国公営）★★	生産額なし。	市民経済計算資料 県産業連関表
7189-051	航空施設管理（産業）	生産額なし。	県産業連関表
7189-061	その他の航空付帯サービス	同上	同上
7189-099	旅行・その他の運輸付帯サービス	集配利用運送業、貨物運送取扱業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査 県産業連関表
26 情報通信			
7311-011	郵便・信書便	通常郵便物引受数の対県比で県C Tを按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑
7312-011	固定電気通信	固定電話回線数の対県比で県C Tを按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑
7312-021	移動電気通信	移動電話回線数の対県比で県C Tを按分した。	さいたま市統計書 埼玉県統計年鑑
7312-031	その他の電気通信	インターネット付随サービス業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
7319-099	その他の通信サービス	電気通信の付帯サービス業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
7321-011 ↳	公共放送	従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
7321-031	有線放送		
7331-011	ソフトウェア業	年間売上高の対県比で県C Tを按分した。	特定サービス産業実態調査報告書
7331-012	情報処理・提供サービス	○情報処理は、情報処理サービスの年間売上高の対県比で県C Tを按分した。 ○提供サービスは、データベースサービスの年間売上高の対県比で県C Tを按分した。	特定サービス産業実態調査報告書

コード	部門名	推計方法	推計資料
7341-011	インターネット付随サービス	年間売上高の対県比で県C Tを按分した。	特定サービス産業実態調査報告書
7351-011	映像情報制作・配給業	従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
7351-031	出版		
7351-041	ニュース供給・興信所	事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 企業向けサービス指数
27 公務			
8111-011	公務（中央）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
8112-011	公務（地方）★★	同上	同上
28 教育・研究			
8211-011	学校教育（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
8211-021	学校教育（私立）★	国公立の児童数あるいは生徒数を合計し、対県比で県C Tを按分した。	学校基本調査報告書
8213-011	社会教育（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
8213-031	その他の教育訓練機関（国公立）★★	同上	同上
8213-041	その他の教育訓練機関（産業）	従業者数の対県比で県C Tを按分した。ただし、国公立は全事業所から民営事業所を差し引いて独立行政法人を加えたもの、非営利はその他の法人と法人でない団体を加えたもの、産業は個人に会社を加えたものとした。	事業所・企業統計調査
8221-011	自然科学研究機関（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○他の粗付加価値額部門も県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	さいたま市決算書 県産業連関表
8221-021	人文科学研究機関（国公立）★★	同上	同上

コード	部門名	推計方法	推計資料
8221-031	自然科学研究機関（非営利）★	従業者数の対県比で県C Tを按分した。ただし、国公立は全事業所から民営事業所を差し引いて独立行政法人を加えたもの、非営利はその他の法人と法人でない団体を加えたもの、産業は個人に会社を加えたものとした。	事業所・企業統計調査
8221-061	人文科学研究機関（産業）		
8222-011	企業内研究開発	○中間投入項目（投入表の各項目）を県産業連関表との生産額比率に乗じて推計した。 ○最終需要項目を県産業連関表との内生部門計の比率に乗じて推計した。 ○これらの項目を行方向に合算した。	県産業連関表
29 医療・保健・社会保障・介護			
8311-011	医療（国公立）	国、都道府県、市町村を合計した在院患者延数の対県比で県C Tを按分した。	病院報告
8311-021	医療（公益法人等）	その他の公的医療機関、社会保険関係団体、公益法人、学校法人並びにその他の法人を合計した在院患者延数の対県比で県C Tを按分した。	病院報告
8311-031	医療（医療法人等）	医療法人、会社、個人を合計した在院患者延数の対県比で県C Tを按分した。	病院報告
8312-011	保健衛生（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
8312-021	保健衛生（産業）	従業者数の対県比で県C Tを按分した。ただし、国公立は全事業所から民営事業所を差し引いて独立行政法人を加えたもの、非営利はその他の法人と法人でない団体を加えたもの、産業は個人を会社を加えたものとした。	事業所・企業統計調査
8313-011	社会保険事業（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
8313-021	社会保険事業（非営利）★	民営全体から個人、会社、独立行政法人等を差し引いた従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
8313-031	社会福祉（国公立）★★	○中間投入及び雇用者所得（粗付加価値額部門の一項目）を市民経済計算資料より推計した。 ○他の粗付加価値額部門は県産業連関表の投入係数を利用して算出した。 ○これらの投入部門を合算した。	市民経済計算資料 県産業連関表
8313-041	社会福祉（非営利）★	民営全体から個人及び会社を差し引いた従業者数の対県比で県C Tを按分した。なお、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険等事業の合計を社会福祉事業とした。	サービス業基本調査
8313-051	社会福祉（産業）	個人及び会社の従業者数の対県比で県C Tを按分した。なお、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険等事業の合計を社会福祉事業とした。	サービス業基本調査



コード	部門名	推計方法	推計資料
8314-011	介護（居宅）	居宅介護サービスの費用額総数の対県比で県C Tを按分した。	介護保険事業状況報告
8314-021	介護（施設）	施設介護サービスの費用額総数の対県比で県C Tを按分した。	介護保険事業状況報告
30 その他の公共サービス			
8411-011	対企業民間非営利団体	農林水産業協同組合、事業協同組合、経済団体を合計した従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
8411-021	対家計民間非営利団体（除別掲）★	労働団体、学術・文化団体、政治団体、他に分類されない非営利団体、宗教、集会場を合計した従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
31 対事業所サービス			
8511-011	テレビ・ラジオ広告	年間売上高の対県比で県C Tを按分した。	特定サービス産業実態調査報告書
8511-012	新聞・雑誌・その他の広告	同上	同上
8512-011	産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業	産業機械、工作機械、医療用機械、輸送用機械のその他、商業用機械・設備、サービス業用機械・設備、通信機器、その他の合計の年間契約高の対県比で県C Tを按分した。	特定サービス産業実態調査報告書
8512-012	建設機械器具賃貸業	年間契約高の対県比で県C Tを按分した。	特定サービス産業実態調査報告書
8512-014	事務用機械器具（除電算機等）賃貸業	同上	同上
8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 消費者物価指数
8513-011	貸自動車業	同上	同上
8514-101	自動車修理	○従業者数の対県比で県C Tを按分した。 ○ガソリンスタンド等は、給油取扱所数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査 埼玉県統計年鑑
8515-101	機械修理	○製造業は、工業統計組替結果の鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、その他の輸送用機械、精密機械、情報・通信機器、電子部品の合計の対県比で、県C Tを按分した。 ○機械器具卸売業は、機械器具卸売業から自動車卸売業を差し引いた年間売上高の対県比で県C Tを按分した。 ○家庭用機械器具小売業、農耕用品小売業は、年間売上高の対県比で県C Tを按分した。 ○サービス業は、機械修理業（電気機械器具を除く）と電気機械器具修理業を合計した事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	工業統計組替結果 商業統計 サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 企業向けサービス指数
8519-011	建物サービス	事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 企業向けサービス指数

コード	部門名	推計方法	推計資料
8519-021	法務・財務・会計サービス	事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 企業向けサービス指数
8519-031	土木建築サービス	建築設計業、測量業、その他の土木建築サービス業を合計した事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 企業向けサービス指数
8519-041	労働者派遣サービス	労働者派遣事業売上高の「一般労働者派遣事業＋特定労働者派遣事業」を暦年換算し、対県比で県C Tを按分した。	労働者派遣事業報告集計結果
8519-099	その他の対事業所サービス	○事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。 ○プラントエンジニアリング業は、他に分類されないその他の事業サービス業の従業者数の対県比で県C Tを按分した。 ○鉱物探査は、さいたま市の生産はないのでゼロとした。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 企業向けサービス指数
32 対個人サービス			
8611-011	映画館	従業者数の対県比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
8611-021	興行場（除別掲）・興行団	○事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。 ○パチンコの還元率は0.85とした（純売上高＝パチンコ×（1－0.85））。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 消費者物価指数
8611-031	遊技場	同上	同上
8611-041	競輪・競馬等の競走場・競技団	生産額は、入場料＋売上金－払戻金とした。	埼玉県浦和競馬組合の資料 さいたま市決算資料
8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 消費者物価指数
8611-099	その他の娯楽	○カラオケボックス業は、従業者数の対県比で県C Tを按分した。 ○著述家・芸術家業は、事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。 ○その他の娯楽業は、従業者数の対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 消費者物価指数
8612-011	一般飲食店（除喫茶店）	○従業者数の対県比で県C Tを按分した。 ○「卸売・小売事業所」は、8612-011「一般飲食店（除喫茶店）」の今回生産額を積み上げた構成比で県C Tを按分した。	事業所・企業統計調査
8612-031	遊興飲食店		
8613-011	宿泊業	事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。	サービス業基本統計組替集計結果報告 事業所・企業統計調査 消費者物価指数
8619-041	個人教授業		

コード	部門名	推計方法	推計資料
8619-099	その他の対個人サービス	<p>○事業収入額を、従業者数の伸び率、物価指数等で補正し、その対県比で県C Tを按分した。</p> <p>○家事サービス業は、「国勢調査」のその他の生活関連サービス業の就業者数の対県比で県C Tを按分した。</p> <p>○園芸サービス業は、従業者数の対県比で県C Tを按分した。</p>	<p>サービス業基本統計組替集計結果報告</p> <p>事業所・企業統計調査</p> <p>消費者物価指数</p> <p>企業向けサービス指数</p> <p>国勢調査報告</p>
33 事務用品			
8900-000	P事務用品	<p>○中間投入項目（投入表の各項目）を県産業連関表との生産額比率に乗じて推計した。</p> <p>○最終需要項目を県産業連関表との内生部門計の比率に乗じて推計した。</p> <p>○これらの項目を行方向に合算した。</p>	県産業連関表
34 分類不明			
9000-000	分類不明	<p>○中間投入項目（投入表の各項目）を県産業連関表との生産額比率に乗じて推計した。</p> <p>○最終需要項目を県産業連関表との内生部門計の比率に乗じて推計した。</p> <p>○これらの項目を行方向に合算した。</p>	県産業連関表

### 3 中間投入額推計の概要 (②)

#### 3.1 投入表 (中間投入) 推計の概要 (②)

投入額推計は、部門別の市内生産額がどのような費用構成及び粗付加価値構成によって生産されるものであるかを示す列部門 6 桁の「タテ」の内訳額を推計するものである。

そもそも部門分類を設定する際には、「投入構造の類似性」をその判断基準の核として検討決定するものである。つまり 6 桁分類という分類水準ではその投入構造は安定的であるものと仮定して、県産業連関表の投入係数を援用することとする。県産業連関表の投入係数も原則国の産業連関表を援用しているものと考えられるが、国の産業連関表作成においては、工業統計表の組替集計結果の利用だけではなく、部門ごとに特別調査を実施し各部門の投入係数については高い精度の観測値が得られているものと考えられる。

#### 3.2 産出表 (中間需要) 推計の概要 (②)

産出表は、部門別の市内生産額がどの生産部門 (中間需要) 又は最終需要部門に対して販売されるのかを示す行部門 7 桁の「ヨコ」の内訳額を推計するものである。

国の産業連関表作成過程では、部門ごとに生産額に輸入を加えて総供給額とし、これから輸出額を差し引き、国内総供給を計算する。次に、この国内総供給額を品目ごとの商品特性に応じて各種の需要統計を利用して各需要部門に配分して産出表を推計している。但し、各セルの推計数値は投入側の推計値と産出側の推計値が異なることから調整が必要となる。その調整作業は外生部門を含めると約 230,000 セルにもものぼる部門間取引を相互に調整し一つの数値に確定させる膨大な作業である。関係府省の関係者が約半年を費やして調整作業を繰り返し、その推計精度を高めている。しかしながら、品目別の産出構造の推計には資料的制約が多いため、投入側からの推計数値の方が主導的な役割を果たす事が比較的多いのが実態である。

さいたま市産業連関表の産出表 (中間需要) の作成手順としては、上記投入表 (中間投入) 推計で得られた各セルの数値をもって一次的な産出表の推計値とする。よって内生計 (中間需要) は各行について各列の計数を合計したものを一次推計値とする。仮設部門における行と列の内生計のズレについては事後的に調整する。

### 4 粗付加価値部門推計の概要 (③)

さいたま市の計数として一次統計調査から観測データが得られる部門については直接推計する。具体的には、雇用者所得のうち「賃金・俸給」について、「工業統計組替集計」や「サービス業基本統計組替集計」を利用して推計し計数を確定する。

また、資本減耗引当のうち「社会資本減耗」については「市民経済計算」の推計計数を利用して各列部門に分割推計する。

雇用者所得のうち「社会保障負担」と「その他の給与および手当」、資本減耗引当のうち「社会資本減耗以外」、及び「家計外消費支出」、「間接税」、「経常補助金」については、県産業連関表の投入係数を援用して推計する。

なお、「営業余剰」は推計上の残差である。

## 5 最終需要部門推計の概要（④及び⑤）

### (1) 家計外消費支出

粗付加価値部門で推計される家計外消費支出総額を県産業連関表の投入（列）構成で推計する。

### (2) 家計最終消費支出

「全国消費実態調査」、「家計調査」、「家計消費状況調査」を基に、これらの調査項目と産業連関表行コードとの「消費コンバータ・マトリックス」を作成し、これを介して商品別（行コード別）推計を行う。別途「政府サービス生産者」の非商品・商品販売の購入額は決算書等から推計する。

### (3) 対家計民間非営利団体消費支出

商品・非商品販売を県産業連関表の対生産額比（行）から推計し、粗付加価値部門で推計した生産額からこれを控除することにより推計する。

### (4) 一般政府最終消費支出

市民経済計算で推計された政府部門の行部門 7 桁の生産額を基に暦年転換して推計する。家計消費等の他部門に産出される非商品・商品販売についても市民経済計算の推計値を暦年転換して行 7 桁に格付け推計する。家計への移転的支出（医療、介護、教科書購入）についても市民経済計算の数値を部門別に分割する。医療費は県産業連関表の医療部門の内訳比率、介護は福祉用具購入費、住宅改修費、介護給付費の比率で分割する。因みに、児童保護措置費補助金、戦傷病者等無賃乗車船等負担金は全国産業連関表では移転的支出として計測されておらず、市産業連関表もこれに倣う。

個別的消費支出であるか集合的消費支出であるかの分割は、県産業連関表の比率を援用する。その推計結果を市民経済計算の数値と比較検討する。

### (5) 市内総固定資本形成（民間）

製造業が形成主体となるものについては、「工業統計組替集計」から形成主体産業別投資額が得られるので、これを全国産業連関表の「固定資本マトリックス（資本投入主体×資本財）」を利用して資本財に転換し推計する。サービス業も、「サービス業基本統計組替集計」から形成主体産業別設備投資額が得られるので、製造業と同様に推計する。

但し、県産業連関連表と不整合が生じる財（行）については調整する。農業等の産業については、「固定資本マトリックス」と全国の産業別生産額の比率で推計する。

(6) 市内総固定資本形成（公的）

市民経済計算の推計数値を資本財別あるいは資本投入主体別に格付けし、資本投入主体別に格付けした場合には「固定資本マトリックス」によって資本財（行）に転換し推計する。

(7) 在庫純増

形態別に、「工業統計組替集計」等から在庫変動率を導出し生産額（CT）に乗じる等により推計する。

(8) 移出、輸出（⑤）

「商品流通調査（県、市実施の調査）」、「サービス業県外売上額調査（県実施の調査）」の調査結果データを基に推計する。調査の対象外の商品・サービスについては、類似部門の調査結果（190部門あるいは108部門の平均）或いは県産業連関連表の移出比率、輸出比率を援用する。

(9) 輸入（⑤）

県産業連関連表で、県内需要合計に対する輸入の比率をとり、市内需要合計に乗じることで推計する。

(10) 移入（⑤）

投入額推計から得られる中間消費額を所与とすると、生産額から上記先決して各需要部門の推計計数を控除した残差が一次推計値として置くこととなる。表全体のバランスを検証して調整する。

(11) 全体調整（⑥）

主な調整項目は以下のとおり、

上記の投入表の1次推計においては、電気機械等について営業余剰が負値となる列部門が若干数発生した。このことは、「生産額（CT）」推計と「雇用者所得」推計の基礎統計調査が異なることに起因するところ、僅少の負値となったものである。埼玉県産業連関連表の投入係数を援用して正值となるように調整する、その調整値は雇用者所得の推計値を修正することにより対応する。

産出表の1次推計においては、建設関連の部門について移入に計数が推計されていた。これは、「生産額（CT）」推計と「総固定資本形成」の推計アプローチが異なることに起因する。移入額をゼロとし、その調整額を総固定資本形成に加算する。

また、仮設部門等の内生部門にしか計数が発生しない部門の各行の中間消費計と各列の中間投入計が一致するように収束させる。

なお、本推計では産出表推計において移入が全体表の調整項目となること等から「ラグランジェ未定乗数法」等による機械的調整は採っていない。